



VOL.99

# トクちゃん新聞

9月号

気付けば、セミの声を聞かなくなりました。



平成27年9月7日 発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

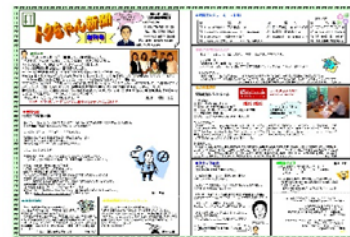
mail:info@ft-tax.com

担当: 徳野



## ●トクちゃん新聞99号

平成18年8月にスタートしたこのトクちゃん新聞も今回が99号。2月3月を合併号にしているものの、基本的に月1発行で9年。内容はともかく**続けてきたことは立派なこと**だと自画自賛です。創刊号を改めて見てみましたが紙面構成は今とほぼ変わらず。**お客様紹介のコーナー**があって、第1回目はもっとも長いお付き合いの株式会社レントホームの佐伯社長に登場いただいていた。この9年はクラウドの普及等、経営環境が大きく変わりました。**次の9年はどんな変化**があるのでしょうか。**マイナンバーの導入で税務行政も大きく変わる**かも知れないです。変化の端緒を見逃さないように、**アンテナに磨き**を掛けておきたいと思っています。



## ●生産性向上設備 100%償却は28年3月まで!

節税効果の高いこの制度ですが、100%償却処理できるのは、28年3月31日までに取得したものです。A類型は資産取得後に証明書をメーカー等から発行してもらってもOKです。一方、B類型は、**取得前に**経済産業局へ申請・承認が必要です。しっかりした**計画を申請書に記載**する必要があります。**計画から数字に**落とし込むことも大事です。**投資計画を温め**中の方は、**お早めにご相談**ください。



## ◆AKB48の運営会社が申告漏れ! 「申告漏れ」「所得隠し」「脱税」の違い

担当: 小林



先日、アイドルグループ「AKB48」の運営会社「AKS」とその関連会社が、東京国税局の税務調査で、3年間に約5億円近くの**申告漏れ**を指摘されていたことが発覚しました。

AKBメンバーの家賃や旅行代、歯の矯正代金等の立替相当分を、AKSは経費処理していましたが、これらについて税務当局は、「寄付金にあたる」として、経費計上できないと判断されたそうです。

そもそもニュースでよく聞く『申告漏れ』『所得隠し』『脱税』とはどのように異なるのでしょうか?

その違いについて、下記に**簡単に**まとめてみました。

『申告漏れ』とは、**経費計算などの単純ミス**により、**結果として納める税金が違ったこと**をいいます。

『所得隠し』とは、**書類の改ざんや売上の仮装隠ぺい**など、**意図的に所得を減らす**などをした行為をいいます。

『脱税』とは、『所得隠し』のうち、**国税査察官による強制調査等**が行われ、**検察庁に告発された事案のこと**をいいます。**犯罪として確定した『所得隠し』が『脱税』**というらえ方もできます。

なお、『申告漏れ』は、過少申告加算税(5%~10%)

『所得隠し』は、重加算税(35%~40%)等の対象となってきます。

加算税を払わずにすむように、日ごろから合法的な節税をしていきましょう。



## ◆デスクトップ散らかってませんか?

担当: 北岡



デスクトップにフォルダやファイル、ショートカットなどのアイコンが**ずらりと並んでませんか?**あとで整理しようと、ひとまずデスクトップに保存したものが、最後には**何がどこにあるのか分からなくなっていませんか?**

デスクトップはその名のとおり、**机の上と同じ**です。すぐ使うものなら引き出しにしまうより、確かに机の上にあったほうが素早く作業に取りかかれますが、何でもかんでも出しっぱなしというのは**仕事の効率を上げる**とは言いがたいです。

また、デスクトップにたくさんアイコンが並んでると、**パソコンの動作が遅くなる**というデメリットもあります。デスクトップを整理するには**2つのコツ**があります。

(1) **ファイルをデスクトップに保存しない。**

USBからコピーしたファイル、ダウンロードしたファイル等の保存先は、**必ず自分のフォルダに保存**しましょう。

(2) **アプリケーションのショートカットを作らない。**

アプリケーションのショートカットをデスクトップ上に作成せずに**タスクバーにピン留め**しましょう。

気を付けてきれいに整理しても知らぬ間にまた散らかっているのがデスクトップ。

私も時間を見つけ**”大掃除”**したいと思います。



## ◆ 税務スケジュール(9月)

担当:北川



### 9月10日(木)

- ・8月分 源泉所得税の納付
- ・8月分 住民税の納付(特別徴収)

### 9月30日(水)

- ・7月決算法人 確定申告
- ・1月決算法人 中間(予定)申告
- ・10月1月4月決算法人 消費税3ヶ月ごとの中間申告

### ◆算定基礎届 決定通知書

7月に提出した算定基礎届の決定通知書がそろそろ届くころです。決定通知書により、標準月額の変更が必要になる場合がございますので、ご確認をお願いいたします。9月分保険料(10月納付分)より変更になります。

### ◆厚生年金保険料率の変更

9月分(10月納付分)より、厚生年金保険料率に変更になります。0.354%引き上げられ、**17.828%**になります。(労使折半で**8.914%**ずつ負担)

## ◆ マイナンバー制度の対応 Part5 ~導入スケジュール~

担当:岡村



- 平成27年10月 個人番号の通知開始
- 平成28年1月 個人番号カードの交付開始(カード取得は任意です) マイナンバーの利用開始
  - ①雇用保険関係
  - ②国税関係
  - ③国民健康保険

- 平成28年1月以降 既存の職員・被扶養者分の個人番号の報告(社会保険・雇用保険) ※ただし、番号情報の収集は平成27年10月より開始しても良いです。

- 平成29年1月 健康保険・厚生年金保険分野でのマイナンバー利用開始予定

基礎年金番号とマイナンバーとの紐づけは、延期される予定です

今後、銀行預金口座等にも利用される可能性があるマイナンバーです。

社会保障・税・災害対策の行政手続きだけでなくと安易に考えず、しっかりとした情報管理方法をご検討ください。



10月~12月にかけてマイナンバーが住民票の登録地の住所に届きますので大切に保管してください。

## ◆ 間違えた金融機関常識 「無借金経営を目指すからお金は借りない!？」

担当:池田



金融機関対応に対する間違えた常識がまかり通っています。正確に理解した上での対応をお薦めいたします。

### ■会社の有する現預金と借入額を比較してみました。

- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| A. 現預金額 | 300万円   | 借入額 | 0円      |
| B. 現預金額 | 1,300万円 | 借入額 | 1,000万円 |



共に実質無借金です。BはAに比べて、会社を守りきるための余裕資金が多い、ただ、金利負担が多い、ことを意味します。

無借金状態で経営できるぐらいのキャッシュリッチな会社を作りたい、誰しもが狙う理想の経営です。

手持ち資金を十分持ち合わせていない状況で『無借金経営が良い、故に借入れはしない。』と考えられる社長も少なくありません。

○「将来無借金経営を目指す」⇒「必要な資金は借入で賄い利益を出す」⇒「良い会社を築き上げる」⇒「借入りに頼らない会社になる」

×「将来無借金経営を目指す」⇒「必要な資金も借入れない」⇒論理がつながりません。

無借金で経営できる良い会社に仕上げるためには、その過程で資金が必要です。

十分な自己資金がなければ、また、会社を守りきるためには、借入りに頼る以外に方法はあります。

無借金経営を目指すことと、目先の借入れを行うこと、この二つに何ら矛盾はありません。

『無借金状態で経営できるぐらいのキャッシュリッチな会社を作るために、

今は、その必要な資金と会社を守りきるための資金は借入で賄う。』

これが正しい論理ではないでしょうか。

(一般社団法人銀行融資プランナー協会 レポート抜粋)

## ◆ 読書時間

担当:徳野久美



通勤電車で本を読むのが、楽しみです。

ほんの10分ほどの短い時間ですが、貴重な自分だけの贅沢時間です。

本はオット(文朗)のお勧め作品を読む事が多いです。

東野圭吾さんや、百田尚樹さん あさのあつこさんなどいろいろ読みます。

最近のお気に入りには西加奈子さん。

先日「アメトーク」で読書芸人さんがお勧めしていた事をキッカケに読み始めました。

おもしろいです。

どの作品も登場人物が魅力的。

物語りも笑いあり涙あり、

そして感動あり、...

読後の感想をオットと

ちょっと話す事も、楽しみです。



## ◆ 今月のクイズ(所得の種類)

担当:廣島



所得税の計算をするための"所得"は、

ひとつの大きな塊ではなく、**10種類に区分**されています。

収入を10種類に区分し、それぞれに所得の計算方法が決められています。

- 例えば、勤務先から受ける給料・賞与などの収入は、給与所得に区分されます。

では、給与所得以外の**9種類はなにがある**でしょうか？



[答え]

利子所得・配当所得・不動産所得・事業所得・退職所得

・山林所得・譲渡所得・一時所得・雑所得

縁遠いものほど思いつきにくいですよ...